

新株式の第一回拂込は来る十二月一日、一株廿五圓総額六千萬圓徴收する。増資の第一目的は生産力擴充にある。即ち(一)西宮市に製鋼工場を新設する。同市より海岸埋立地四萬五千坪を買收し、岩手縣久慈において砂鐵から銑鐵に製鍊したものをこの工場で製鋼する。(二)鐵鉢需要の増加に鑑み製鉢部の擴充を行ふ。(三)南海沿線谷川にかなり大規模の造船所を新設する。第二の目的は和債務の一舉返済である。現在同債務は二千二百卅八萬圓を殘してゐるが、之は今回の増資拂込金の一部によつて完済する。當社は從來この和議債務によつて種々束縛を受けてゐた。それで思ふよう時に局の線に沿つた活躍も出來なかつたのであるが、今回の増資を契機として同債務の償還が實現するから今後の發展は見るべきものがあらう。第三の目的は子會社の擴張資金に充當するためである。子會社たる川崎車輛(資本金二千萬圓全額拂込済)、川崎航空機工業(資本金五千萬圓拂込済)は各倍額増資される」——エコノミスト昭和十四年十月十一日號

かようにして、川崎は今までの整理會社から持株會社へと好轉し、それと共に増資記念手當までも支給する狀態となつたのである。

次に今回の紛議は艦船工場から起され、大体艦船工場だけで終始したのであるが、何故に艦船工場だけで起されたかを探究することは興味ある問題であると同時に重要な問題である。ところで同問題を解明するためには大正八年まで遡る必要がある。衆知の如く、大正八年と云へば第一次世界大戰の終末を告げたときであり、國內的には好況が續き、國際的には八時間労働制が第一回國際労働會議の議案として協議せられると云ふ状態にあつて我國の労働組合も亦競つて八時間労働制を主張し、その影響を受けて、八時間労働制獲得のための労働争議が諸所に展開され、就中、川崎造船所に起された労働争議は参加人員一万五千を數へ且つボタージュを伴つたところの大争議であつて、その結果、同所においては八時間労働制が實施せられたこととなつたのである。